



助成金制度を活用した、 新しい人事評価・処遇制度 の立ち上最適！

人事評価制度
賃金制度の整備



生産性向上
離職率の低下

人材確保等支援助成金 人事評価改善等助成コース

制度整備助成 50万円
目標達成助成 80万円

合計 **130** 万円

受給可能！

「人事評価制度づくり」のサポートの内容

- ① 事業主の意向や経営状況等をヒアリングします。
- ② 給与体系等の待遇制度をヒアリングします。
- ③ 新しい評価制度の骨子を提案します。
- ④ 詳細な制度を作成し提案します。
- ⑤ 実施への課題の整理や実施準備をサポートします。
- ⑥ 実施後の課題や制度改善課題を整理します。

助成金受給をサポート

- ① 計画届及び関連書類の作成
- ② 労働局への計画届
- ③ 労働局からの問い合わせへの対応
- ④ 労働基準監督署への就業規則等の変更届
- ⑤ その他、軽微な規定の改訂等

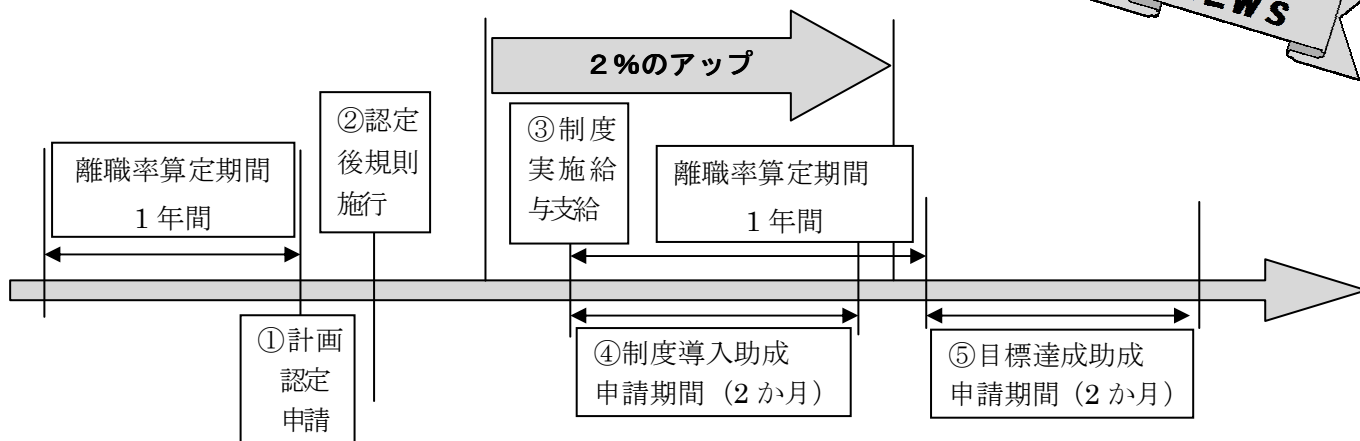
人事評価制度づくりには、
最低3カ月程度の期間を予定します

目標達成助成の要件

- ① 生産性要件…支給申請の直近の決算と3年前の決算における生産性が6%伸長
- ② 賃金が2%以上アップ
- ③ 離職率…制度実施前の1年と実施後1年の比較で、現状維持（中小企業）

助成金受給までの流れ

- ① 人事評価制度等整備計画の作成と届出 →認定
- ② 計画に基づく評価制度等の整備＝就業規則変更届
- ③ 人事評価制度の実施＝給与の支給、評価の開始
- ④ 制度整備助成の支給申請 →50万円
※制度実施から2か月以内
- ⑤ 目標達成助成の支給申請 →80万円
※制度実施から1年経過後から2か月以内



申込・問合せ：社会保険労務士法人ウイズ **FAX:076-277-4415**

〒924-0805 石川県白山市若宮3-26 TEL:076-277-4408 HP: <http://srwith.jp>